

令和5年度校則等（学校生活）についての要望事項と見直し結果

令和5年度学校生活において見直しや検討してほしい事項

- 1) 頭髪規程について、前髪の眉上やツーブロック禁止の撤廃
- 2) 服装規程で、インナーを白色以外も許可してほしい。
- 3) トイレの改善（ウォシュレット、ヒーター便座、自動流水等）
- 4) 階段の両側に手すりをつけてほしい。
- 5) 原動機付自転車の通学規程を緩和してほしい。
- 6) 男子もブレザーの制服にしてほしい。
- 7) その他（学食関係、通学関係等の要望）

令和5年度は次の点について変更、対応

- 1) 頭髪規程について
本校は専門高校であり、就職やビジネスマナーにおいて、相応しくない髪形であった場合は指導しています。前髪の眉上やツーブロックの禁止については、規程に明記されていませんが、前髪に関しては、目に入らず顔が隠れないように指導しています。また、ツーブロックについては、極端な段差や奇抜な髪形等は指導することがありますが、基本的には認めます。
- 2) 服装規程について
インナーの色については、規程に明記されていませんが、ビジネスマナーを身に付けるためカッターシャツから透けない白色と指導してきました。就職・進学試験時は白色を基本に指導しますが、普段の学校生活では白色以外（黒・紺）も認めます。
- 3) 4) このことについては設備の増設や改修になり、時間とお金がかかります。予算が必要であるため、すぐに対応することは難しいですが、優先順位を付け増設や改修を考えていきたいと思っています。
- 5) 原動機付自転車の通学については、本校は通学困難な生徒（長距離や標高が高く不便等）にのみ申請させて許可を出しています。本校は山間部地域からの通学生も多く、冬季は凍結も心配され、交通事故が発生する恐れもあります。皆さんの命と安全を大切にすることを第一に考えているため、現状の緩和は考えていません。
- 6) 男子の制服を変更する予定はありません。中学校から引き続き使用できる学生服が経済的で、SDGsの観点からも現状でよいと考えています。
- 7) その他、要望どおり関係各所と柔軟に検討対応をしていきます。